

1. 議事日程（第18日目）

日程第 1 議会運営委員会の選任

日程第 2 一般質問

1. 何川 誠君

(1) 市道整備について（大矢野町上・中地区）

(2) 小鳥が丘水道について

(3) 小鳥が丘線市道編入について

2. 田中 辰夫君

(1) 上天草市小中学校空調設備の設置について

(2) 市長として3年経つが成果について

3. 西本 輝幸君

(1) 下水道事業について

4. 桑原 千知君

(1) 八代天草架橋について

(2) 議場での国旗・市旗の掲揚について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣

2 番 何川 誠

3 番 嶋元 秀司

5 番 宮下 昌子

6 番 西本 輝幸

7 番 高橋 健

8 番 小西 涼司

9 番 新宅 靖司

10 番 田中 万里

11 番 北垣 潮

12 番 島田 光久

13 番 津留 和子

14 番 桑原 千知

15 番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市

長 堀江 隆臣

副

市

長

小嶋 一誠

教 育 長	高倉 利孝	総務企画部長	和田 好正
市民生活部長	舛本 伸弘	建設部長	藤島 幸治
経済振興部長	村川 和敬	教育部長	中 文近
健康福祉部長	辻本 智親	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総務課長	山下 正	財政課長	濱崎 裕慈
会計管理者	堀川 雅輔	水道局長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 宇藤 竜一 局長 補 佐 松尾 伸之
主 事 木本 臣英

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1 議会運営委員会の選任

○議長（園田 一博君） 日程第1、議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、議長が指名することになっております。したがって議会運営委員に9番、新宅靖司君を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は新宅靖司君を選任することに決定しました。

日程第2 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第2、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

2番、何川誠君。

○2番（何川 誠君） おはようございます。2番、何川誠です。

議長の許可が出ましたので、一般質問を行いたいと思います。

まず、初めに市道整備について。大矢野町環状西線串、大手原線ではありますが、この路線の道路拡張の計画はあるのかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

御質問の環状西1号線の大手原区から串区までの区間につきましては、延長約1キロメートル程度でございます。こちらのほうは未改良区間となっております。道路幅員は狭く、大型車の離合が困難な箇所もあることから、平成27年9月に串区長と大手原区長の連名で、この路線の約200メートルの区間について拡幅を求める要望書が提出されていますが、これまでのところ、この路線の改良計画は策定していないところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） この場所を詳しく説明させていただきますと、森川建設から、林海産物加工工場までの区間は幅員が狭く、路肩側の2メートル下に田んぼがあり、反対側は崖になって緩やかなカーブでもあります。しかも、道路側溝にはふたがなく、集水ますも道路側にあつて、ふたもありません。近辺の住民の話では、車の離合中、集水ますに何台か車が落ちたようです。路線バスや普通車が離合する場合は、路肩の広いところまでバックしなければいけない状況です。カーブでもあり、見通しが大変悪いところでもあります。中間あたりに、田んぼを埋め立てしたところがありますが、その場所に離合所を作ることはできないかと思っておりますが、部長の答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 現場につきましては今、議員のほうから細かく説明がございまして、先日、私のほうも現地を確認してまいりました。平成27年に要望書が提出された当時に現地を確認しております。当時はマイクロバスが頻繁に通行しておりまして、道路際の雑草が支障となったりして、見通しが悪かったことから離合が困難であったようでございますが、工事を行うまでには至らなかったところでございました。先日、改めて現状を確認したところ、交通量もあることから離合箇所の整備につきましては、再度地元区長等と協議を行ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） この地権者は私の親戚にも当たるところでございます。要望書も多分同意を得て提出してあります。よろしくお願いいたします。

最後にこの大手原地区は総務企画部長の足元でありますので、部長の答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。

ちょっと予想をしておりましたけど、確かに今、建設部長からあったように、この区間は私も地元ということで承知をしております。交通量も環状線ということで非常に多いようなところもありますし、バス路線でもあります。そのようなことを思っていますので、もし財源、予算とか確保できて拡幅というか、離合箇所等ができるのであれば、やはり地元としても助かるところはでてくるし、事故防止の観点からも、そのようなことも考えなければいけないのかなと

いうには思っております。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） では、続きまして大矢野町中地区江後から満越線でございます。この路線には測量設計の予算が計上されているようですが、場所はどこなのかお願いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 御質問の路線は、市道満越江後線の終点部でございまして、国道266号線との交差点までの区間でございます。現在、海岸部のほうには斎場とか出来ておりました、合併以前から改良計画を作成し、海岸のほうから改良工事を行ってきたところでございます。しかしながら、諸事情によりまして一部区間が未改良区間となっているところでございます。平成27年度になりまして、事業推進可能との情報をいただいたことから、平成28年度に測量試験費を計上し、設計委託を実施したところでございます。現在の計画案によりまして、市道と国道との交差点部の形状や隣接地にはバス停が存在することから、今後、熊本県土木部や県警等と協議を行い、事業計画を作成し、事業を推進したいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） いずれも予算の関係で、これからだと思っておりますので、住民の人たちが安心して通れるように早期の着工をお願いします。

続きまして、小鳥が丘水道についてお尋ねします。この小鳥が丘は大矢野町登立東満地区でございます。私の足元でもございますので。この小鳥が丘は高台にあり、これまで水道本管の水圧が弱く、個人で水タンクを設置しポンプで上まで送っている状況であります。北部農道から水路本管もつながり、水圧が強くなったと思われるが、水道局長の答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） おはようございます。よろしく申し上げます。

北部農道の新設に伴い、新規に配水管の布設工事を行いまして、小鳥が丘地区の入り口に接続しております。付近の地域につきましては0.1メガパスカルから0.2メガパスカル程度の水圧が向上したところですが、しかしながら配水管が布設されていない小鳥が丘地区につきましては、配水管が布設されている周辺の住宅の水圧をもとに高低差を考慮して計算しました結果、水圧が0.12メガパスカル程度しか見込まれず、通常の住宅の基準値0.15メガパスカルを満たさないことから、現状で本管に直結しても安定した給水は見込めないと考えているところです。したがって現在、計画中の中央配水池改修の完了を待って、再度水圧検査を実施した上で最善の対応策を判断させていただきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） 小鳥が丘の住民の人たちの考えとしては、今のタンクから切り離して本管に直結し、小鳥が丘まで水が上がるか上がらないかテストをしていただきたいという要望があったわけでございます。小鳥が丘の住民の人たちもポンプが万一故障したときのためにと

積立金をしておられます。早いうちにどうにか市からの対策をお願いしたいということでございますので、1回テストを行ってもらわねばいかないだろうか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 実は竹島医院さんの自宅付近で24時間の水圧検査をしました。そこ小鳥が丘の高低差をもとに計算をしましたところ、水圧が0.12メガパスカル、基準値が0.15メガパスカル以上となりますので、出ないことはありませんけども、使う時間帯が同じ時間帯になってくると水圧が低くなると考えております。それで安定した供給は見込めないだろうということで考えております。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） では今、小鳥が丘線の道路のほうですけど、あそこの名義が共同名義になっております。そこの同意が得られた場合は道路本管を通してもらえるのかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 水道局の考えにつきましては既に答弁したとおりですけども、現在水道局で布設できる施設基準及び工事の区域は上天草市水道配水管布設工事に関する規定によりまして、配水管の布設工事は公道及び市長が認めた私道に布設するものとする。また、水道供給区域内で、配水池から自然流下で配水可能な区域と規定されているところです。このことから現状では、公道でないこと、また基準水圧の0.15メガパスカルに満たないことから、現在のところでは小鳥が丘地区につきましては配水管の本管の布設は困難であると考えております。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） では、住民の方にもその説明は私のほうからしておきます。

続きまして、小鳥が丘線市道編入についてお尋ねします。平成24年度ぐらいに小鳥が丘線市道編入の要望があり、市から現地の確認も来られ小鳥が丘の行きどまりのところに車のUターン場所を設けるとの条件で、工事費を住民の方々と東満地区の予算をつくって工事をしたのですが、隣接する1人の地権者の同意が得られずに市道編入ができなかったようです。その当時、市からも担当がおられたようだが、どういうことで同意ができなかったのか、記録があれば説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 御指摘の道路につきましては、ちょっと議員の御指摘とかぶることがありますが、経緯につきまして若干説明させていただきたいと思っております。

平成22年9月に地元区長から市道認定の相談を受け、現地を確認しております。その際、この道路は民間業者が宅地分譲時に整備した道路で、市道から北部農道へ通り抜ける計画をされたものでございます。現地調査時点では北部農道へ接続されていないため、袋小路の状態であることと、未接続部分の道路用地が不明確であったため、市道路線の認定条件に該当しないとの説明を行ったところでございます。

その後、平成23年9月市議会定例会に当路線について市道編入の陳情書が提出されて、経済建設常任委員会で現地調査及び審議が行われた結果、委員会では陳情箇所は袋小路となっているため、市道路線の認定要件を満たしていないが、市民生活の安全の確保という観点からUターン場所の確保を条件として採択され、同定例会本会議で陳情は委員長報告のとおり採決されたところでございます。当路線の正式な市道認定の申請がなされないまま現在に至っている状況でございまして、聞いたところによりますとその共同名義の方の地元の同意がとれてないということで聞いております。市道路線の認定につきましては、上天草市市道路線の認定及び廃止に関する要綱第5条に基づきまして、原則として申請道路に係る地区の区長が行うこととなっております。

市としましては、今後、地域からの市道認定申請書を受け付けた後、認定要件に合致することを確認した上で、進めていくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） わかりました。一応、また区のほうと説明をして要望があれば、再度、要望書の提出をしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（園田 一博君） 以上で2番、何川誠君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時26分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 15番、田中辰夫でございます。議長の許しを受けましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まずもって切通議員が亡くなられたことは本当に御冥福申し上げます。彼は本当に気やすく先輩、先輩とよく声かけていただきました。たしかに歳は一つ二つ上なんですけど、もう社会的地位、議員歴等考えますと逆に私が先輩と言わなければいけない人材でありました。非常に残念です。短い時間でありましたが、体育協会のほうでも一緒に仕事をさせていただきましたし、彼の本当に自信たっぷりの挨拶とか言葉とか非常に私も勉強になりました。彼が悔しい思いでなくなったと思います。また、御家族の方々も本当に残念だったろうと思います。彼の分まで元気よく、力強く一般質問をしたいと思っております。

まず、通告どおりいきたいと思っております。上天草市の小中学校、保育園とかも含めてでございますが、現在、何年も前から暑い暑いと夏は暑いということで空調の設備を設置したらどうだろうかという声はほかの議員さんからもたくさん出ておりました。また、今回の質疑におきましては、この空調のことについても御質問があって、大体の内容は私も把握しているつもりでございます。しかしながら、保護者の皆さんとかお話をするたびに空調の話が出てまいります。やはり

私たちは市民の代表でもございます。市民の皆さんが訴えられることは同じことであっても取り上げて何回でも繰り返し執行部の皆さん方にもお願いして実現しなければいけない。また、将来を担うこの子供たちの環境づくりもちゃんとしてやるのが私たちの仕事だと思っておりますので、まず、そのことについてお伺いをいたします。率直にこの空調設備の設置についての市長の考え、必要性の認識についてお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

学校保健安全法等におきまして、学校設置者は児童生徒等の健康の保持増進、また生理的、心理的に負担をかけないよう学習に望ましい学校環境を創出する必要があるとされております。ただ多額の財源を必要とすることから、これまで整備が進んでこなかったものというふうに考えております。今議会でもあっておりますが、これまでたびたび市議会の中でも、早期設置の強い要望が出されてきました。今般、市として中学校には平成31年度、小学校には平成32年度までに特別支援学級含めた全ての普通教室と特別教室のうち、図書室、パソコン教室及び理科室などに設置することとし、できるだけ早期に整備できるよう今議会に基本設計のための補正予算をお願いするところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 今、市長が申されましたことは今議会でも質疑のときにお伺いしておりました。しかしながらいろいろ調べてみますと、近年非常に気温並びに湿度等上昇しております、非常に環境的には私たちの子供時代としますと大分違ってきているのが現状かなと思っております。確かに財源の問題は出てまいります、私が間違っていたら教育部長のほうにお答えいただきたいと思いますが、熊本県におきましては6,481室、部屋数の中で設置されているのが2,098室、熊本県のパーセントで言いますと32.4%、全国で言いますと49.6%と私の調べた限りでは平成29年4月1日付けでございますが、そういうデータがっております。

いかがでしょうか。教育部長お願いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしくお伺いいたします。今、議員さんが申しあげましたパーセンテージにつきましては、空調設備設置状況調査結果ということでこれ文科省の調査でございますが、今申されたパーセントは普通教室に限ってのパーセントと承知しております。これに特別教室を含めると、熊本県では30.9%、それから全国では41.7%ということで確認しております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ありがとうございます。全国的に見れば、半分までいかないですけども、やはり地方のほうは財政的な問題等もあって低いように思います。熊本県におきまして

も、まだ30%程度でございますので、かなりまだおくらしているなという環境は思います。私もいろいろ議事録等見て調べてみましたが、その中にも書いてあったのですが再度お聞きいたします。今、現在当市の設置状況及び県内他市の状況をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 管内小中学校18校の空調設備の設置状況につきましては、普通教室及び特別教室のうち、特別支援学級教室及び図書室、パソコン教室におおむね設置しているところでございます。なお、龍ヶ岳小学校は新築の際、普通教室や特別教室への設置が完了しております。平成29年4月1日現在で、本市全体の空調設備の設置率は15%となっております。同じく先ほど申したとおり、県全体の設置率は30.9%となっております。また、近隣の宇土市と宇城市は今年度中に、また天草市は平成31年度までに設置を完了させると伺っております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ありがとうございます。現在、当市におきましては、皆さん方が御存じのとおり龍ヶ岳小学校が1番新しい学校であります。私が議員になったころは、龍ヶ岳小学校を建てるということは決まっていたけれども、空調については配線は新しいのをつけるだけしとこうかというような話だったと記憶しております。しかし、でき上がってみたらぴしゃっとでき上がっておりました。私はその、つけることはいいですね、私たちが最初に聞いたときのあれとは違ったんだと、設置していただいたことは私はいいことだと思っておりますので、それに関しては何もございませんが、ちょっと違っていたので変わったんだというのは思いました。そういう中で今言われましたとおり、近隣の市町村、市においてそういう状況でございます。やはり保護者の方々も特に小中学校について私は言っておりますので、小中学校につきまして部活の遠征だったり、やはり向こうに行かれたとき、向こうの保護者の方と話を絶対するんです。そういう中であちはあって、どうしてうちにはないのかとか、やはりそういうことになるんです。それは財政的な問題は重々わかってるつもりでございます。しかしながら、この時代の流れと言いますか環境の変化に対応することも私は必要だし、保護者の皆さんがたが切実に申されますことはわかるつもりでございます。そういう中で設置するに当たり、財源問題、これはもう本当に必ず出てまいります。こういう状況でありますので、この補助等あるのか。また、国とか県の補助があるのか。また設置している自治体の財源の状況はどうなっているのかわかる範囲内をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 整備財源につきましては、ほかの自治体と同様に義務教育諸学校等の施設費国庫負担等に関する法律第12条に基づきまして、実施する国庫補助事業で、学校施設環境改善交付金の大規模改造のうち空調設置、これは事業費の3分の1補助となっております。これを活用したいと考えているところでございます。なお、県費補助が該当するものは

ございません。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） この財源につきましては9月議会におきまして、宮下議員さんが質問されております。その議事録を見ますと設計費に約7億1,400万円、維持費に毎年4,600万円というような議事録が残っております。今、大分コストが下がってきているので、多分、施設の整備費なんかもう少し安くはなるんじゃないかなと思っておりますが、それ相応のお金がかかるというのは事実だと思っております。部長が申されましたとおり3分の1の補助はございますが、私は残念だったです。県庁のほうにも電話してお聞きいたしました。やはり残念と私は言いました。教育委員会にですね。子供たちを守るといふか子供たちの成長を担う教育委員会の方々がもっとそういうことに取り組んでほしいと。国が補助を出すと言うんですからね。県のほうもそれに対応する能力があつていいんじゃないかと。何についても上からの下に下げるとは教育委員会いたしますが、なかなか下の声を上は聞いてくれない。これはいろんな面で私たちもありました、経験もあります。本当に残念だったです。県ははっきり言ってありませんという一言で終わりですが、やはり市民の子どもは県の子どもですよ、日本の子供ですよ。教育委員会、うちの教育委員会が悪いとかじゃないです。もう県の考え方が私はもう残念でなかったです。体育館等の施設にも聞きましたところ、既存の体育館等にはその補助もないとかという声を聞きました。新築の場合には補助が出るやつがあるという話でありましたので、今度アロマのほうも体育館の空調をされますが、それは財源はどうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） アロマのほうは補助事業はございません。

○15番（田中 辰夫君） 無いんですね。わかりました。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 既存の建物にはないと言われたということは本当ですよ。新築の建物につきましては、補助が出るということは県の方も申されました。しかしながらやはり、こういう小中学校、幼稚園も含めましていろんな子供たちの成長過程の中に国がこういうことをうたっているわけですから、県あたりもやはりもう少し対応を考えるべきじゃないかと私は思います。うちの教育委員会になんて言ってるわけじゃございません。上から言うことは言うくせに、下から言うことは聞かないというのは民主主義的におかしいですよ。私的に言えば、県の教育委員会はもう少し頑張してほしいなという思いであります。

ちょっと余談になりましたがそういう思いで、財源は確かに大きなお金です。今の市の財政的にかなり厳しい金額かなと思っておりますが、私は市民の皆さん方、保護者の皆さん方も、もう空調はしないといけないという声は多く聞くんです。であれば、やはり市民の皆さん方にもお願いするののも一つの手じゃないかと。せめてランニングコストでも半分でも市民の皆さんの御理解をいただけるような努力はすべきじゃないかと。ない、ないで言ったら何もできません。財源をどう

求めるか、やはり自分たちの将来を担う子供たちが健やかに元気に育っていただくために必要であれば、その旨を説明して理解をいただく。100%の理解ができなくても半数以上の方が理解していただければ、そういう徴収のやり方もあるんじゃないかと。やはりこの子供たちがどんどん減っていく中でたくましく上天草で育った子供たちは、いい子ばかりだと。頭がいいんじゃないですよ、もちろん頭がいいもいいですけど健康で体が丈夫だと、何にでも積極性があるとかそういう意味でやはり育ってもらいたい、誇れる上天草市の子供たちであってほしい。将来日本、世界を担う子供たちが育つために環境づくりが必要であれば、そういうお願いも市民にする価値があるんじゃないか。そういうことを訴えながら、財源がない、ないで終わらせるんじゃないで努力はすべきだと。そういうことで、もしもお声を私にいただければ私も頑張ります。私も知っている保護者の皆さん方にはそういうことも話はします。ですが、それは——と言う人が多いです。しかしながらあなたの子供もだけじゃない。あなたたちの孫の世代までつながるのですよ。やはりそういう中で話はすべきじゃないかと思っております。

そういう中で熊本県の気温の変化をちょっと調べてみました。気象庁の熊本県の気象台のあれでは10年に0.19度、0.2度の割合で気温が上昇しているということでございます。また、上天草市におきましては松島町のほうでのデータがございました。そういう中で平均してみますと、ここ3年から5年の間は5月から10月ぐらいまでが大体30度を超えております。最高気温がですね。ある本にも書いてございましたが、気温が1度違えば距離でいくと100キロメートルぐらい違うと。だから気温が1度違うと距離で言うと100キロメートル違うと。昔の東京で言いますと東京は100年で5度を上がっているということで、今の東京の温度は100年前の鹿児島島の南端の都市と同じ気温であると本に書いてあるのがございました。やはり1度とか2度とか、0.何度とかというのはそんなに変わらないと思いながら、いろんな生物、魚にしても、どんどん0.1度、もちろん1度、2度と変われば相当自然の環境が変わってくるわけです。結局今までは南のほうにしかいなかったタコでも今は天草あたりにいるわけです。危ないタコがいるじゃないですか。ああいうのも本当は南にしかいなかったタコあたりがもう天草も温暖化されて、そういうのが育っているという環境の変化ですね。そういうのもございますので、皆さん方も暑い暑いと、夏になれば暑い、冬になれば寒いってこれはもう人間さまごまいますけども、やはり暑いのはこたえます。はっきり言って。だから自分の身が1番わかりますので、そのところは体感的に皆さんわかられるんじゃないかなと思っております。

次に、国や県から空調設備設置についての指導や方針があったのか。あれば、報告をお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 学校保健安全法第6条第1項の規定に基づきまして、教室等の環境に係る学校環境衛生基準が定められております。その中で教室内の温度は10度以上30度以下であることが望ましいとされております。学校の設置者は、この基準に照らして学校の適切な環境の維持に努めることとなっております。また、国の公立の義務教育諸学校等の当施設

の整備に関する施設整備基本方針におきまして、教育環境の質的な向上を図る整備としまして、空調設備の設置を推進しているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） やはり国のほうでも10度から30度以下が好ましいというふうなことをうたっております。そういう設定もございますので、空調設置については、市長も言われましたけど前向きに考えていらっしゃると思います。また、たまたま私早くからこれを質問しないと思っていたときに、今回の議会におきまして基本設計が挙げられておりました。本当にそれは今までの皆さん方が訴えた分で今度なったのか、補助対象のための基本設計なのかだろーと思っておりますが本当に喜ばしいことで、私も一般質問はやめようかなと思ったぐらいでございますが、やはり一人一人の議員さんの考え方もありますので、同じことの繰り返しになるかと思いましたがしております。率直に言って、今度の基本設計は補助対象、補助のための一つの試算でしょうかお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 今回の基本設計は補助事業に計上するために行うものでございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ありがとうございます。今度、さっき説明がありました天草市のほうも設置するというので、ちょっと資料をもらいましたけども、私が見た資料は設計費用でした。1,000万円ちょっとほとんど自主財源みたいな形で財源は考えてありましたけども、本体工事は、あそこは私たちのところよりも恐らく2倍、3倍と学校もございまして、相当なお金だろーと思っております。もちろんランニングコストについても、うちよりもはるかに多い金額じゃないかなと思っておりますが、そういう中でもすると。これはやはり市長の判断です。市長がリーダーシップを発揮してやると。だから市長もさっき言われました31年、32年でやる。私たちは一般質問するに当たり、やはり市長の声を聞きたいんですね。基本的に。決定権は市長がもっています。市長がやると言ったら、職員の方々は一生懸命それに頑張る。市長は戦って勝って、皆さんの支持を得てなっているわけですから、それだけの責任もございまして、やはり指導力というのが問われるのもそうかなと思っております。

そういう中で次にまいります。学校関係者及び保護者や学童、学生に対してアンケート調査等されたか、また今後そのような計画はあるのか、よろしくお願いたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 小中学校の空調設備につきましては、これまで学校関係者及び保護者並びに児童生徒に対するアンケート調査を実施しておりません。空調設備の設置につきましては、市議会からも早期設置に向けた多くの意見をいただき、また、総合教育会議でも財源をにらみつつ早期整備の方向で議論をしてきております。空調設備の必要性は以前から承知し

ていたところでございます。こうした中、近年の猛暑による教育環境の悪化が顕著になりまして、今般、全小中学校への導入に取り組むこととなったことから、改めてアンケートを行う考えはございません。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ないというような御答えをいただきました。私は設置すると決まったからする必要がないというお考えか何かわかりませんが、やはり市民の声、保護者の声を、こんな人の前でばんばんしゃべっている人はいいいんですけども、人の前でしゃべりきれない人のためには、アンケートをとるべきなんです。そしたらいろんな考え方が出てくるんですよ。同じ丸じゃなくても意見を書いてくださいと言え、意見を書く人が出てくると思うんです。書かない人はいないと思うんです。人の前で自分の意見を言える人はいいいんですよ。やはり言えない人もいますよ。だからしないじゃなくてアンケートを取るなりして、市民の声を聞くような方向性を持っていただきたい。私はそういうことがやはり市民の声を大事にすると。市の職員さんたちも市長も一生懸命同じことを考えてくれているんだというようなことにもついていかないと、もうできるからしなくていいと思うのは私は違うと思います。できるならできるで、どのような方向で保護者の方は設置をしてほしいのか。やり方ですね。どこどこに欲しいとか。やはりその人たちの顔が違うし、考え方も違うわけですから。そういう声というのは100出したって100返ってこないじゃないですか、基本的に。60でも70でもいいんじゃないですか。その声をひらいていかなければしょうがないんですよ。私はできるから、もう要らない、しないというのはちょっと後ろ向きな考え方かなと思います。

教育長を予定しておりました。よろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしくお願ひします。今の田中議員のお考えはもっともだと思ひます。基準に10度以上30度以下であることが望ましいとうたわれておりますので、これに沿って教育環境を整備していくことは当然のことです。そういう中で予算の都合もありますので、遅れているのは事実ですね。そういう中で31年度に中学校、32年度に小学校という計画ができました。これからまた計画ができてのにさらにアンケートとなると、どんな項目でしていくかはちょっと検討しなきゃならないと思うんですけど、市民の皆さんが空調関係に対して関心を持っておられるというのはもう十分わかっております。どこからつけたらいいのか、中学校からとなりましたけどもこれは進学のことも考えて卒業してゆく中学生を先にとそういう思いやりの気持ちからだと思ひますけど、そこはアンケート調査については、委員会でも少しやらせていただきたいと思ひます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 教育長は予定はしておりました。通告はしておりましたので、予定どおりお答えいただきまして、ありがとうございました。何を質問するかは言っていなかった

ですけどね。教育長も座っているばかりではきついでしょうと。やはり一つ、二つは答えないとですね、せっかく私が教育部関係のをうたいましたので一言お答えいただきまして、まだ安心できないですよ。まだ、もうひとつ来るかもしれないから、よろしくお願いします。

いろいろなことで私も本当に短時間でございましたが調べてみました。空調の必要性というのは気温の上昇だけじゃなくて、湿度が関係していくんですね。この湿度がどうしても高く、九州のほうはやはり湿度が高い。その中でどうしてもこう嫌な気温ばかりじゃなくて湿度でもいろんな症状が出てくる。そういうのを緩和するのが、空調設備だと私は思っております。空調設備とは何ぞや、調べてみました。空気調和設備の略称で温度、湿度などの室内環境の調整をするための建築設備の総称であると。手法としては直接方式とPFI方式があると。PFI、リース方式とかになりますと多分補助は出ないんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） リースには補助は出ません。これは施設整備に関する補助ですの
で。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ありがとうございます。そういうことで今までの従来の直接施工方式じゃないと補助も出ないということですよ。そういう中で市長も申されましたので31年、32年で整備をするということでございますので、保護者の皆さん方も少しは安心をされたんじゃないかなと思います。今後、補助の申請並びにいろんな手続の中で速やかに設置されることを再度要望いたします。

その中で最後になります。このいろいろ地球温暖化による異常気象に伴い、気温の上昇や湿度の上昇などにより熱中症や学力や運動力の低下などが懸念される今、早急に設置する必要があると思うが、再度市長の決意をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） ことしも何度か小学校に出向きまして、児童と一緒に給食を食べましたけど暑かったです。私が子供のころに比べるとやはり各段に暑いというのは実感しております。また、私が小学校のころだと思うんですけど、神戸から転校生が来まして、もう神戸にはその時点ではエアコンが入っていたそうです。エアコンがないのにびっくりしたというのをもう40年前の話なんですけど、まだ鮮明に実は覚えていまして環境もどんどん変わって必要性があるというのはもう重々に認識をしております。それで今議会に基本設計を計上させていただいたんですけど、来年度、実施設計を計上して道筋をつけていくということなんですけど先ほどからお話に出てます、大規模改造の補助金についてはエアコン空調だけの補助金じゃなくていわゆる改築工事、新築ですね。改築工事、あるいはトイレ改修、上天草市も予定しているんですけど、そういうのも全部補助金になります。文科省の考え方というのは、そちらのほうを優先してますので空調施設に対する補助というのは今、採択率が非常に落ちてます。来年申請をして即採択の可能性は実は少なく、どちらかという、もうここ数年待ちの自治体が

非常に多くなっているという情報もいただいております。そういう環境の中で31年度、32年度に向けての実施をしていくということになると、別の財源をあてる可能性も出てくるかもしれません。いわゆる合併特例債であるとか、そういった部分の可能性も踏まえて来年30年、31年、32年の計画について道筋をつけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ありがとうございます。やはり市長が今言われましたとおり、何をするにもお金が必要であります。その中で合併特例債の考えとか言われましたけども、合併特例債も平成30年ですか、それで終了するような状況でございます。この田舎の地方の都市にとりましては、合併特例債は非常にありがたい制度であります。これが続けられるのであれば、続けてもらいたい。なくなるのであればこれ同等の何かの国からの御支援もあればと、やはりもう少しまだ、耐震なんかも完全には終わっておりませんし、庁舎の建てかえ等もでございます。そういう中でこの財源というのは非常に大切なものでございますので、もう少しそういうところも議会としてこの要望することが必要であれば、私は要望しても求めるべきことじゃないかなと思っております。何せ子供たちが健康で健やかに育ってくれることを願ひまして、空調の問題は終わりたいと思います。続きまして――。

○議長（園田 一博君） 田中議員、副市長がありました。

○15番（田中 辰夫君） いいですか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 今、田中議員のほうから本当に合併特例債の期限がもう目前ということで大変御心配を今していただきましたので今の状況を若干ちょっと御説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

全国で平成16年、1番早い時期に合併をしたところがもういよいよ来年までというようなことで1番に15年目が迎えてくるということで全国の自治体の中でも最初に合併をしましたところあたりが中心になりまして、今、国に向けまして合併特例債の再延長、東日本大震災のときに5年、全国一律に延長されましたので今回、そういうトピックはないわけですけれども、そうはいながらも全体的な合併特例債の発行状況といいますか、それがそうたくさん使っていない健全財政を維持しながら皆さんやはりやっておられるので、そういう状況にある中で、みすみすこの更正措置のついた起債が有利債が期限を迎えるということで非常に危機感を持って今、国のほうにもさまざまな形で要望申請を行っているところでございます。今、聞いております情報ではこないだ新聞のほうにも報道されておりましたけれども、多分、来年の通常国会の中に延長されましたときは、議員立法という形で行ったので、今回も同じようなスキームで多分、もう1回延長がなされるのではないかなと。我々がつかんでおります情報の中では一応5年間、また延長されるのではないかなというようなことを聞き及んでおりますけれども、詳細までちょっとよくわかっておりませんので、私ども市のほうでも機会あるごとに国のほうなんかにも状況を

御説明し、延長の必要性があるということを強く訴えておりますけれども、そうした動きを引き続き強めまして、それが実現に向けて動くように、今取り組んでるところでございますので若干ちょっと触れさせていただきます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ありがとうございます。ぜひ、そういう同じ借金ではございますが、利のいいのが合併特例債でございます。地方にとりましては非常に財源の厳しい中、ありがたい一つの債と思いますので、そういう形でもしも議会のほうにも何かあれば、いただければ議長含めまして議員皆で話し合いをして、いい方向に持っていければと思っております。ありがとうございます。

続きまして2番目の質問でございますが、市長として3年たつが成果についてということで、おこがましい問題を上げておりますがこれにつきましては皆さんも御存じのとおり3年前です。今の堀江市長さんと私も出た1人でございます。あの当時考えてみますと、いろんな問題が発生いたしました。そういう中で1番のあれはああいう事件です。そういう類いのことに対しての対応、私もうたっておりますし、ほかの議員さんたちもうたっておられたと。そういう中でこの上天草市の将来を本当に大丈夫かと危機感を持って市長もいろんな公約上げられておられまして、見事当選をされました。戦ったときは戦いました。しかしながら、戦い終われば、やはり市長に4年間市民が託したわけですから、精いっぱい頑張っていたきたいというエールは、現市長にも私はお伝えしたことを覚えております。そういう中でこの財政の厳しい中、いろいろな事業をやって来ていらっしゃる。その中で、今1番目の質問で書いておりますとおり、私はその場にいませんでしたが平成27年第1回上天草市議会定例会のときに、所信表明をされていらっしゃる。議事録で私も見させていただきました。その中で選挙公約に掲げた五つの柱ということで掲げていらっしゃる。そのことについて御自分の感想でもよろしいです。達成度等、思いをよろしく願います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 市長に就任したのは平成26年の12月でしたので、本当に3年がたちました。当時のことを振り返ってみると今、御指摘があったように平成26年が2度の汚職事件がありまして、信用が非常に失墜していた時期です。あわせて合併後10年が経過した年でございまして、普通交付税のいわゆる補償措置が終わりまして、1本算定に向けての自主財源が激減していくというそういう時期を迎えております。合併後、少子高齢化が進行して地域のコミュニティーの維持機能が低下、あるいはその教育環境が非常に厳しい状況もあったと。そして東日本大震災ですね。東日本大震災があって自然災害に対する備えが急務だったということ。それとやはり地域人口が減少していく中で、産業の活性化あるいは雇用の確保が課題だとそういう状況だったかというふうに考えております。そういった中で、市政の信頼回復、将来を見据えた行財政改革、教育環境の向上と子育て支援、そして安心安全な暮らしの実現、人口流出の歯どめに向けた取り組みというこの五つを柱として掲げたところです。

一応、時間もあるんですが、一つずつちょっとやった事業と感想と少し交えてお話をさせていただきたいと思うんですが、市政の信頼回復につきましては、一つは入札制度だろうと思えます。副市長が委員長になっていただいておりますが、指名委員会において厳正かつ公正な運用を徹底するとともに外部委員による入札監視委員会の設置、そして最低制限価格制度の導入を初めとしたさまざまな改革の見直し、制度の見直しをやったところです。

また、やはり職員の意識改革も非常に重要だというふうに考えております。外部講師を招いてコンプライアンス、入札契約事務研修の開催、こういったところでしっかりした基盤ができつつあるものと考えております。今、副市長にも実は人材育成塾をやっていただいております、40人ぐらいが参加をしてくれています。非常に今、職員が世代の交代の時期に来てまして、これからは若い世代がやはり管理職として頑張っていただかないといけないので、そういった意味では全職員を上げて意識改革には取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

次に将来を見据えた行財政改革については、まずは自主財源の確保に向けて、平成27年その1年後から本格的にふるさと納税の推進事業に取り組みました。これは平成27年の11月ぐらいから本格的に始めましたので、27年は数千万円でとどまったんですけど、28年は3億4,000万円を一応超えまして、熊本県の中では、熊本市、南阿蘇村に次いで3番目ということでした。その年がちょうど熊本地震が発生いたしましたので、仮に地震がなければ、もっといい結果じゃなかったのかなという思いも実はあります。ことしはとりあえず今の時点では昨年を上回るペースでは来てます。非常に貴重な財源でありますので、今後もここは推進をしていきたいというふうに考えてます。

あと業務の効率化については平成29年、ことしの4月ですけど養護老人ホームの和光園を民営化をいたしました。そして、保育所適正化実施計画につきまして、龍ヶ岳保育所の統合の実施を今やっているとところです。教良木については地域の現状を鑑みまして更新をしたところです。あと大矢野地区図書館については、当初の計画を見直しまして、今現存する老人福祉センターと複合的な施設として今、事業に向けて計画を行っているところでございます。当面の財政運営に当たりましては、健全な財政運営と積極的な投資の両立を目指しております。それぞれの財政計画の見直しをするとともに、重点的かつ効果的な予算編成に取り組むことを念頭に置いておりまして、厳しい財政状況の中でも効率的な運営事業が図れればというふうに思っているとところです。

3番目の教育環境の向上と子育て支援については、一つはやはり子供医療の助成費だろうと思えます。平成27年から小学校6年生まで拡充をいたしました。さらに見通し等を踏まえて今年度から、中学校3年生まで拡大をさせていただきました。あと教育分野については総合教育会議を設置いたしまして、今首町と教育委員会と会議を行っているところなんですけど、上天草市の教育大綱を策定をいたしまして、それに向けて取り組んでいるところです。昨年からはモデル的に始めた地域未来塾という、いわゆる学校の学力支援の塾をモデル的に姫戸中学校から始めたんですが、思いのほか効果が高かったというのと要望もありまして、ことしは3校今のところやっているとところです。こういった形で先ほどの御質問にありましたエアコン導入も含めて、学力向

上に向けた教育環境の充実については、今後もさまざまな意見をお聞きして取り組んでいきたいというふうに考えております。

安心安全な暮らしの実現、四つ目になりますが、これについては障害者、障害児への移動支援事業の拡充などを実施をいたしております。それと市民の安心・安全を守るためということなのですが、防災に対する基本理念を示した上天草市防災対策推進条例の制定を行っております。また、熊本地震の対応については未曾有の地震でありまして、対応は充分であったとは言えない部分もありましたけども、避難所の運営のほか被災地への人的支援、救援物資の支援なども実施しております。ただ6月に発生いたしました集中豪雨によっては、熊本地震における地盤の緩み等もあったかと思いますが、岩谷地区において土砂災害が発生いたしまして、1名のとうとい命が奪われる痛恨の出来事もございました。トップとしては、その出来事は心に本当に刻んでいるところです。これを教訓に、従来の防災訓練を実践型の訓練へと見直しを図りまして、定期的な訓練を実施しております。また、自主防災組織のいわゆる組織率も県下トップ100%達成をいたしました。これから活動内容の充実を更にはかってまいりたいというふうに思っているところです。

最後に人口流出の歯どめに向けた取り組みということになります。こちらのほうについては、分野はかなり広くございますので、なかなか完全には言いにくいところもあるんですけど、率直に一つ私思ったんですけど、このとき思ってたのはやはり産業の育成、雇用の確保、いろいろあります。あるんですけど、上天草市の行政もそうなんですけど、やはり市民も含めて一つのチーム力というか、一つのチームという部分を出していかなきゃいけないというのが一つあったというのと。もう一つはやはり暗いイメージがありましたので、当時いわゆる上天草市としてのブランド力の向上というか、ブランドイメージの刷新を図らないといけないという気持ちも非常に強かったと思います。やはり自主財源どうしても我々としては外貨をどうやって獲得するかというのは非常に大きな課題です。観光も含めてそうなんですけど、一度は行ってみたい場所とかいつかは住んでみたい場所とか、住めないけども応援したい場所とか、そういう自治体でなければなかなか将来として、明るいろいろな事業ができないだろうというのは非常に感じておりました。その26年がちょうど地方創生のいわゆる準備期間の年だったと思います。そのあたりから最初に取り組んだのはやはりシティプロモーション事業だったかなというふうに考えております。移住施策についても本格的な支援、助成金制度を創設をいたしまして、結果としては平成26年は9人だったんですけど、これは行政がかかわった数字でございます。ですから民間の人たちが、それぞれの判断で来られた数字はもっと実は200人以上になるんですけど、26年度は9人でした。

○15番（田中 辰夫君） 市長、もう時間がないからいいですよ。

○市長（堀江 隆臣君） そうですか。いいですか。

○15番（田中 辰夫君） すいません。もう市長の思いはわかります。いろいろ話を聞きますと、達成大分頑張ったというような答弁じゃないかと思っております。そういう中でこれは通

告しておりませんでした。ちょっとお聞きしたので聞きたいんですが松島庁舎に市長執務室がございませぬ。失礼ですが、月に何回ほど行っていらっしやいますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね、月に何回はちょっとさすがに答えにくいんですが、週に1回か、2回程度かなと思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ありがとうございます。これは本当に通告がなくて申しわけなかったのですか、ちょっと思ったものですから。2階に立派な執務室がございませぬ。合併したときに2庁舎方式でなっていますね、今も。大矢野庁舎は総務もあります、向こうは向こうで部が三つほどございませぬ。やはり私としては松島庁舎のほうにも水曜なら水曜、木曜なら木曜と一応決めていただいて、そしたら大矢野までなかなか出て来れないけど、松島までだったらという市民の皆さん方もいらっしやると思うんですよ。今は副市長もいらっしやいます。そういうことを考えたら、やはり定期的にいってほしい。いなければいけないと思います。2庁舎方式なんです。そういう中で、ここには市長、副市長がいるかいはいはランプでわかります。松島庁舎にはございませぬ。やはりこれも2庁舎方式と考えると、私は必要だと思ひます。そういうこともちょっと思ったものですから、通告していませんでしたがこれを含めて市長の後、残り1年含めて答弁をいただいて終わりたいと思ひます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） なったときに率直にそれは思ひました。それで、今、松島庁舎と大矢野庁舎それぞれ3部ずつ分かれておりますので、できるだけ松島庁舎にも行きたいという気持ちはありませぬし、いろいろ報告、レクが入るんですけど、できるだけ職員に来てもらおうんじやなくて自分が行こうというふうに思ひまして、そういうふうにやっていたんですけど、さすがにスケジュール管理が非常に難しいです。ただ今でも、できるだけ松島庁舎で来客を受けたりとか、大矢野庁舎で受けたりとかそういうこともやっていますけど、なかなかタイムリーにスケジュール管理が難しく、結果としては職員に来てもらったりとか職員も結局来てもらったほうが、そのあとのスケジュールは都合がよかったりそういうこともありますので、なかなかうまくは行ってない部分もあります。ただおっしゃるとおり、2庁舎方式、本庁舎二つの庁舎ということでやっておりますので、本当できるだけ松島庁舎に行けるようにしたいと思ひております。

それと任期もあと1年ということになりました。率直に思うんですけども、やっぱりまず、本当にこの3年は早かったです。やりたいこととか実際やっていることもあるんですけど3年で計画策定、事業着手、事業完了までやるというのは少し気の利いた事業になれば現実的に難しいです。あと残された期間があと1年ということなんですけど、今も継続している事業もたくさんあります。前市長から受け継ぎました前島も色々紆余曲折ありませぬけど、来年に向けて残された作業がまだ残っていますし、樋合リゾートなんかもそうですね。あれも来年度から本格的な着手

になると思います。そう考えると、例えば複合施設の建設なんかもそうです。やはり今、計画できたやつを確実に完了するために着実に推進していかなければならないというふうに思うところです。市長になって一つ率直に思うのはやはり地道な作業が非常に多いんですよ。地道な作業をずっと積み重ねていくのはやはり行政の仕事だと思ってます。ですから、なかなか見えにくい部分もたくさんあるかと思うんですけど、確実に責任を持って積み重ねていくことが行政の本当の仕事だというのは、市長になって初めてわかったというふうに思ってます。ですから、そういった意味では、我々ももっとやらないといけないところもあるし、それと行政に完成形はないので、やはりいつも変えなければいけない場所をずっと探していくことが一つの仕事かなと思ってますので、そういった意味ではまた今後とも御指導いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 市長の思いもお聞きしましたし、松島庁舎におきまして、本当にもう少し足を運んでいただいて、副市長もいらっしゃいます。市長が忙しいときは副市長でもいいんですよ。定期的に行ってほしい。職員の高揚にもなります。ぜひそういうことはしなければいけないと。2庁舎方式になった以上はですね。ぜひランプの件もきょうは市長が在宅というふうな、何かこう市民がぱっと見てわかるようなやつをつけてほしいなと思います。

市長も本当今まで3年間たちました。いろんな事業されております。それもわかっております。そういう中でもう年の暮れでございます。どうか忘年会も多いただろうと思います。私よりは、体には十分注意されて、今後、残りの任期並びに市民のために体を十分いたわっていただいて、また皆さんにとっても来年がいい年になりますように願いまして、田中辰夫の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で15番、田中辰夫君の一般質問は終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時25分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 6番、西本輝幸です。

通告しておりますので、下水道事業について質問をしたいと思いますが、その前に同僚議員だった切通議員の御冥福をお祈りいたしまして、下水道事業について質問したいと思います。よろしくお願ひします。

下水道事業は旧松島町において、昭和50年度に事業着工し、平成4年4月から供用開始であります。使用開始から25年が経過し、この間事業計画区域内の整備に取り組み、ほぼ計画どおりに整備が完了していると聞いております。区域内の整備を終え、下水道事業の安定経営が

求められる中、本市の下水道事業運営は汚水処理を全額下水道使用料金で収入で賄うことができず、一般会計からの繰入金に依存している状況にあります。今後、施設の老朽化に伴い、終末処理場施設管理棟の改修は避けては通れず、支出増が見込まれる中、経営基盤の強化や経営健全化の取り組みは重要課題であると思います。そこでまず、下水道事業の概要についてお尋ねをいたします。平成28年度末現在の計画区域面積及び整備面積下水道加入世帯等について説明をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） よろしくお尋ねいたします。まず、下水道事業の全体概要について説明いたします。下水道事業につきましては、旧松島町におきまして昭和50年度に着手いたしまして、平成4年4月に供用開始しております。下水道計画区域につきましては、松島処理区の合津第一処理系統90ヘクタール、合津第二処理系統37ヘクタール、阿村処理系統61ヘクタールの合計188ヘクタールでございます。合津終末処理場につきましては、1日当たり3,000立方メートルの処理能力を持つ設備を備えております。

また、合津終末処理場の管理運営業務等につきましては、運転管理業務を保清衛生有限会社と産業廃棄物の処理運搬業務を八光海運株式会社とそれぞれ委託契約を締結して管理運営を行っているところでございます。続きまして、整備状況としましては、計画区域188ヘクタールのうち182.3ヘクタールで管渠等の整備を終えており、整備率にしまして97%となっております。また、合津終末処理場の稼働状況は1日当たり、現有施設能力3,000立方メートルに対しまして最大汚水量が2,598立方メートルとなっております。これは87%程度の稼働率となっている状況でございます。

下水道加入状況につきましては、阿村地区下水道区域内世帯数781戸に対しまして加入世帯が560戸で、率にして約71.7%、合津地区下水道区域内世帯数991戸に対しまして900戸、率にして約90.8%となっており、全体で戸数1,771戸のうち、1,460戸の加入となり、約82%の加入率となっている状況でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今、未整備区域がまだ5.7ヘクタール整備がされておられませんけれども、その場所と要因は何か。また、下水道未加入世帯が312戸ほどあると聞いておりますけれども、加入されない理由はどのようなことを考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 未整備区域の5.7ヘクタールにつきましては、現在、阿村地区にあります太陽光発電施設の設置箇所と合津地区にあります化石発掘箇所があるために、現状としまして宅地としての利用見込みがなく、整備が進まない状況でございます。下水道未加入世帯につきましては、既に浄化槽が設置されていることや下水道への接続に係る宅内工事費の負担などが課題としてあるのではないかと推測いたします。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 整備率は97%ほど計画どおりに整備がされて進んでいると思いますが、整備率に対して下水道加入率が82%ということで、大変ちょっと低いように思われます。その一因としては下水道区域指定以前に設置をされておられます、単独処理浄化槽及び合併浄化槽の存在も影響してるのかなと思われそうですが、阿村地区及び合津地区それぞれ浄化槽の設置基数は把握されていますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 熊本県浄化槽協会から提供されておりますデータによりますと、阿村地区の浄化槽設置基数は単独処理浄化槽が63基、合併処理浄化槽が16基、合計79基となっており、下水道未加入世帯221戸に占める割合は約35%となっております。また、合津地区の浄化槽設置基数は、単独処理浄化槽が27基、合併処理浄化槽が12基、合計39基となっており、下水道未加入世帯91戸に占める割合は約43%となりまして、両地区全体としましては38%の設置割合となっております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 全体に占める浄化槽設置の割合は38%ということですが、いわゆるの合併浄化槽が設置されている世帯は配管等の工事費が案外安くなると思います。それで接続しやすい環境にあると思いますけれども、下水道へ加入促進の対策の考えはありますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 現在のところ、浄化槽設置者に対して特別な対策は特段とっていないところでございます。下水道法におきましては、処理区域内にくみ取り便所の水洗化義務が規定されており、既に完全水洗化されている合併処理浄化槽を利用されている方につきましては、設置者の意識づけとしましては下水道への加入促進は厳しいと考えるが、議員御指摘のとおり、下水道への接続費が比較的安価にすむことと考えられることから、加入に向けた周知を図っていきたいと考えております。

また、単独処理浄化槽の設置者につきましては、トイレ以外の雑排水が処理されないままに放流されていることから、汚水処理の必要性や下水道への加入について広報紙やホームページ等を含めた周知活動を行い、粘り強く加入促進を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 確かに現在は単独処理及び合併浄化槽を設置されている世帯は、既に水洗化家庭でいますので、公共下水道への加入を勧めるのは非常に困難だと思いますけれども自分の家も、以前は単独処理浄化槽で下水道に切りかえましたけれども、少人数であれば、維持管理料に比べれば、下水道使用料が意外と安いとは感じております。そこで、浄化槽の年間維持費と公共下水道に接続した場合に、その年間使用料の割合はどうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 浄化槽の維持管理につきましては、浄化槽法及び環境省令に保守

点検及び清掃に関する規定があり、合併処理浄化槽の5人槽を1例に挙げますと、清掃については年1回以上、保守点検は4月に1回以上と定められておりました、さらに年1回の指定検査機関による水質検査の受検が義務づけられているところでございます。これが維持管理費に係る経費としましては、保守点検料が約1万8,000円、清掃料が約3万6,000円、水質検査が約4,000円、合計で年額約5万8,000円必要であると認識しております。

一方、下水道使用料金は上天草市下水道条例第24条の規定のとおり、基本料金972円と基本水量を超える排水1トン当たり151.2円を乗じた金額の合計となることから、例えば3人世帯の場合、1人が1カ月に使用する水道使用料を6トンと仮定しますと、1カ月の使用料が18トンとなることから、月額使用料金は2,937円となり、年額では約3万5,000円が必要となると推計されます。今回、大方の目安として示しましたが、合併浄化槽の維持管理費は世帯構成に関係なく、設置されている浄化槽の人槽で一定額の費用がかかったのに対し、下水道使用料金は水道使用料等で計算することから、世帯構成や水道使用量によって料金の変動が考えられることとなります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 下水道使用料は水道料を増減することですので、基本料金以下の世帯数であれば、比較的、下水のほうが安値になると思うんです。

次に浄化槽設置者を含め、下水道加入促進を図るために、これまでにどのような対策はとれてきたのかお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） これまでの対策といたしまして、下水道排水設備工事費助成交付事業を平成26年度から2カ年間実施したところでございます。本事業の内容は水洗化率を向上させることを目的として既設のくみ取り便所を水洗便所に改造し、下水道に接続する工事、または既存の浄化槽を廃止して、下水道に接続する工事などの設備工事に係る費用の2分の1以内で上限額20万円を補助する事業でございました。

事業効果といたしましては、平成26年度の補助事業申請戸数11件、処理人口にして33人増加、平成27年度の補助事業申請戸数15件、処理人口にして40人増加した結果で、加入率としましては平成24年度から平成28年度の5か年間における水洗化率の平均伸び率プラス1.4ポイントに対しまして、平成26年度の伸び率がプラス2.3ポイント、平成27年度の伸び率がプラス1.6ポイントと若干伸びているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今回の答弁では助成事業の実施をしたことによって、若干水洗化率が向上したということですがけれども、その事業を2年間で終了したのはなぜなのかと、今後、同様の助成金を実施する考えはないのかというのをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 平成26、27年度に実施いたしました助成事業につきましては、熊本県生活排水適正処理重点推進事業を活用したものであり、事業内容としましては、平成23年度末時点の水洗化率が80%未満の市町村を対象に、市町村の補助金額の2分の1、上限10万円が補助されるものでございました。県の補助事業は水洗化率が低い県内の自治体を対象に水洗化率向上を目的として短期集中的に実施した事業で、当時本市も対象となったことから水洗化率を向上させるため、県と一体的に取り組んだところでございました。県の補助事業は2カ年で終了してしまいましたが、下水道への加入促進対策としましては、既存のリフォーム補助事業も活用できることから、広報誌やホームページ等を通じて周知を図っていきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） やはりなるだけ加入促進に力を入れてもらいたいと思います。

次に、下水道事業の経営状況について質問いたします。通常、下水道事業会計においては、下水道処理経費を全額下水道使用料で補うべきだと思いますけれども、しかしながら、本市においては他会計からの繰入金に依存しており、平成28年度決算ベースで一般会計から1億8,242万7,000円が公共下水道特別会計に繰り入れられています。そこで、平成28年度決算状況をお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 平成28年度の公共下水道特別会計の決算につきましては、歳入4億3,008万7,000円、歳出4億1,457万1,000円で、差し引き1,551万6,000円の黒字となっております。前年度繰越金109万2,000円を差し引いた単年度収支は1,442万4,000円の黒字となったところでございますが、歳入には1億8,242万7,000円が一般会計から繰り入れられているので、実質的には繰入金に依存していると言わざるを得ません。繰入金1億8,242万7,000円のうち、下水道事業を運営するに当たり、公費負担と認められる基準内繰入金額1億7,468万5,000円を差し引いた774万2,000円が平成28年度決算における実質の赤字補填額となる結果でございます。下水道事業会計につきましては、平成29年度から起業会計に移行し的確な経営改善や経営判断を行い、より機動的で柔軟な経営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 繰り入れ金については一部、公有負担として認められておりますけれども、実際に繰り入れ金がないとできない状況、今後、経営改善に向けて何らかの対策を講じなければならないと思いますけれども、その考えはありますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 経営改善の取り組みにつきましては、まず、収入対策としまして下水道加入率82%という現状を踏まえ、自主財源の確保に向け、未加入世帯の解消に取り組

むことで収入増を図ってまいります。また、支出抑制対策といたしましては、施設の老朽化に伴い、終末処理場及び管路等の改修が必要となり、下水道事業の運営が厳しくなることが予想されることから、昨年度、下水道事業経営戦略を策定したところでございます。

戦略では、経営の基本方針として、下水道事業経営基盤の強化を上げており、事業の広域化・共同化の観点から、汚泥処理の広域連携や共同化の可能性について検討を進めること。また、処理場施設及び管路施設管理業務の包括的民間委託等の導入といった民間活力の可能性について検討するなど、支出抑制に向けた取り組みを進めていきたいとしておりますので、今後につきましては、持続可能な下水道事業運営の構築に向けた予算の平準化等について、アセットマネジメントの導入等も検討していきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今、アセットマネジメントの導入を計画ということですが、その内容を説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） アセットマネジメントとはということでございますので、説明いたします。下水道施設を資産として捉え、下水道施設の状況を客観的に把握し評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して、下水道施設を計画的かつ効果的に管理する手法でございます。アセットマネジメントを導入するメリットとしましては、施設の再構築、修繕等を含めた下水道事業費の平準化、過剰・過少なメンテナンスを回避する管理の最適化、熟練技術者の経験、ノウハウも一部の代替など、さまざまなものがありますので、導入したいと考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。

では次に、下水道事業の維持管理及び運営等に関する諮問機関として下水道審議協議会が設置されていますけれども、これまでの下水道事業の運営についてはどのような議論がなされ、どのような対応がなされてきましたか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 下水道運営審議会について説明いたします。下水道事業につきましては、公共用水域の汚濁防止及び公衆衛生等の行政目的を達成するための重要な事業であり、第三者機関である下水道運営審議会の役割は事業目的を達成するため、非常に重要な組織であるものと認識しております。下水道運営審議会の委員構成としまして、議会議員、区長、学識経験者、女性代表、市職員で組織され、基本的には年1回会議を開催し、下水道事業計画及び施設の維持・管理運営に関することなどについて調査審議していただいております。

今後、下水道事業の経営基盤強化に向けて施策を推進するに当たり、各施策事業内容を審議会で審議いただいた上で、より効果的で持続可能な下水道事業運営を図っていきたいと考えてお

ります。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） では、最後に質疑はしておりませんでしたけれども市長にちょっとお尋ねします。よろしいでしょうか。一般会計から繰入金が1億8,242万7,000円あります。これに対して、下水道使用料金が6,000万円でこの数字を見ると、先が見えない状況になっていると思いますけれども、この点について市長の見解を聞きたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 理想から言えば、その利用料金でまかなえば一番いいと思うんです。仮に加入率100%になっても、それはとても難しい状況にあります。平成4年からということなので、事業の着手当時から恐らくそこまで考えてないんじゃないかなというふうに思っています。ですから、下水道事業そのものを継続していくのであれば、ある程度の負担はもういたし方ないのかなという感じがしております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今、市長が言われたように、最初からここまでの計算をしてなかったと思います。とにかく今の現状で6,000万円ぐらいしか収入がないでしょう。例えば、100%入ったとしても、1,000万円ぐらいしかないと思います。ですので、当然やはり一般会計から繰り入れをしなければいけないのではないかと思いますけれども、なんとかやりくりして継続して貰わないといけない事業ですので、ぜひその辺は担当部署も頑張ってもらえればと思います。それではよろしくをお願いします。

今後さらに、健全な運営、事業運営に努めていただくようお願いしまして、だいぶ早いですけれども一応質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で6番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時35分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

一般質問する前に、同僚議員の切通英博議員に心から哀悼の意を表します。切通議員とは4年間同じ会派でともに活動した仲でありました。また、先日の楊平郡への交流においては、その前段階で、2013年度に足がかりをつけに行ったことを思い出しました。激務の中で、突然の早すぎる別れとなりました。本人もさぞ無念であったろうと思います。切通議員の分まで我々が遺志を受け継ぎ、上天草市を発展させることは故人への何より供養であると改めて肝に銘じまして、質問に移りたいと思います。

きょうは傍聴者がおりませんが、電話があつてテレビを見ておりますので、しっかり答弁をしてくださいという激励がありましたので、少ないと思いますがテレビは見ておりますので、どうぞ部長よろしく申し上げます。

私は2点質問しておるわけでございますけど、しつこいようでございますけど、今回も1点目は八代天草架橋についてを質問したいと思ひます。9月議会での八代天草架橋に関する質問が、私の八代架橋に対する思ひを述べたまま時間切れとなりました。本日は9月議会から3カ月が経過し、改めてこの問題について市長の姿勢を問ひたいと思ひます。事の経過は9月議会で述べましたので、これは割愛させていただきますが、堀江市長とのやりとりでは市長は県南の発展構想を取りまとめて、その中に八代天草架橋の問題も入るといふ認識であつたと思ひますが、私は手前の団体、言わばまず、八代市長とこの問題で共通認識を構築していただき、新たな組織再編へまず一歩踏み出してほしいといふことを述べました。

まず、市長に質問いたします。私は選挙が終われば八代市長と話をし、組織の一本化をするよう望むと言われました。その後、何らかの形でこの件に関して、動きはあつたものか、されたものか、お伺ひいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 八代の中村市長とは、選挙終了後、最初の市長会の際にこのお話をさせていただきました。議会を通じてこういう御提案があつていふと。八代市長も八代天草架橋についての推進には非常に気持ちを持っておられます。そういった意味では一致をいたしました。今、桑原議員がおっしゃつたように行政の期成会、民間の期成会を二つ、そして議員の市議会議員連盟、県会議員連盟、この五つを統合したいといふお考えだつたらうと思ひますけども、そういった御意見が出てるといふことも率直に述べました。ただ、それぞれでやはりデメリット・メリットもあるので、その辺は考えていきたいと思いますといふことで、そのときは終わったかといふふうに記憶をしております。先月、8日に陳情、要望活動があつたんですけど、私がどうしてもいけませんので20日に金子代議士とも、その辺を含めて意見交換をいたしました。金子先生にも何らかの形で組織に参画してほしいといふことは申し上げました。金子先生にしても組織の再編といふよりは、とにかく国土交通省にまずはずっと声を出して継続していくことが重要ではないかといふことは、しきりにおっしゃつておられました。現状としてはそういうところです。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 御案内のとおり10月には衆議院選挙が行われ、新4区選出には金子代議士が、また天草出身の園田代議士は比例1位で当選されました。上天草市にとっては最高の結果だと歓迎する次第でございます。この結果を受けて、先日、園田後援会の会合があり、天草事務所、園田・金子事務所と共有して使うような話がなされました。いい形で連携ができたのではなからうかと思ひます。そこには上天草市から私と新宅議員が2人出席してありまし

た。その会合に中村天草市長を初め、後援会幹部が列席されておりました。その場で私も発言をいたしました。内容は、天草市においては、先日期成会が発足した3県架橋という大きな命題があるが、私が認識する上天草市、特に松島、姫戸、龍ヶ岳において当面の大きな課題はと言いますと、八代天草架橋を実現に向けて前進させることができるか、県南の発展はここにかかっているということでした。中村市長は、これには賛同され、熊本県に働きかけを行うのは肝要である。そこには天草市議の代表の方も市長が私たちも一体となって努力しますという、大変前向きな発言をいただきました。これには、先ほど市長がお話なされたように金子代議士も同じ認識で、まず県を動かす努力をしなければということは一昨年前、要望活動に行った際も述べられました。私が一貫して堀江市長に質問しているのは、県に働きかける手前の段階を行う意思があるかということであります。実現しようと願えば、行動に結びつきます。改めて、市長、今私が申しましたことに対して御意見があれば、お願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 推進して行こうという気持ちはやはり同じです。私は決して、やり方、推進を否定するものではないです。ただ、実態としてほかのいろんな架橋の期成会があるんですけど、やはりそれぞれの分野の団体が実は存在してます。八代天草架橋の期成会についても同じで、いま一つは行政が担う分野と民間が担う分野、あるいは議会が担う分野というのはやはりそれぞれあるわけです。それを一つにして、その八代天草架橋というのは民間の期成会がほかの架橋構想の期成会に比べて、非常に活発に活動されてると思うんです。一つにすると、結局団体そのものが解散ということになるわけでしょう。ということは、デメリットもちょっとやはり正直ないことはないと思ってるんです。一緒に活動するというのは、やり方があると思ってるんです。そこら辺はどそういう意見があったという話の中にはやはり多少は出てきたのは事実なんです。それぞれ活動されている方々の御意見をちょっと聞いてみたんですけど、そういったところを懸念される方も実はいらっしゃいました。例えばその連絡を取り合っただけで一つの協議会という形でその五つの団体が連携して例えば、その陳情を一緒にやるとか、いろんなシンポジウムを開催するとか、そういったことはやろうと思ったら全然できるんです。そこら辺は五つの団体の構成する方々の意見がある程度、調整が必要じゃないかなというふうに思うところがございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） もう先ほど言いましたけど、選挙が終わって3カ月、新しく議員になり我々もそういった思いを含めて活動するわけでございますけども、やはりそれぞれの考え方でございますが、まず1番に言われるのはそれぞれの団体と言いますが、それぞれの動く部分の中で私が中に入って見てわかるんですけど、連携がとれてないということを常に感じるわけです。その辺をトップであられる市長が、整理した中で物事を進めていかなければ、この問題に関しては、一步も前には進まないと思います。

最後にその辺の部分をもっとお伺いしたいと思います。例えばこの話は適当かどうか分かり

ませんが、その当時まことひそやかに流れた九州新幹線ルートにかかわる説がございます。九州新幹線は2004年に新八代鹿兒島中央間がまず開業いたしました。普通に考えて博多から熊本に伸ばすというのが、まず考えるルートであり、鹿兒島から熊本の手前の新八代で一旦ストップしたのは、全線開通して、熊本博多間の便利さを思えば7、8年は熊本は損したと思います。この理由が当時の熊本県知事でその後、国政で総理までなられた方が、新幹線は要るか要らないかというような、そういった話があったことを聞きます。熊本の新幹線整備事業は計画どおりいかなかったということですが、やめられた後と計画は進み、現在の形になっていると聞いております。

私が何を言いたいかと言えば、市民の負託を受けた私たち議員も市長も受けているわけがございます。その地位にある政治家は将来のためにもものごとを実現させるために、働かなければならないということです。国政の状況、また、八代市を見れば機は十分に私は、今までと違った形で流れるのではないかと考えております。市長は県南発展構想を述べられ、まずは県を動かし、八代天草架橋実現に向けて、私は率先して旗振り役を担っていただきたいということで先ほど言いましたが繰り返しになりますが、中村市長に働きかけ、組織再編を実行されるかということは大きな問題だと繰り返し申し上げるわけがございます。市長は、まずそういった方向で動く中で、議会としてもやはり一体としてならないとなし得ない案件でございます。今、市長申されたように、そういった思いをもう少し強く前面に出していただければと強く願うところでございます。

それで、市長、このポスターを御存知ですか。八代天草架橋を10分で、これ見たことありますか。これは先月、民間の八代の期成会の人たちがこれをつくって、今、金子事務所あたりもほとんど要所要所に貼ってあるポスターなんです。市長のお許しいただければ担当部署のほうにちょっとこのポスターを貼っていただくことをまず、お許しをいただきたいと思います。ありがとうございます。これを見ておわかりと思いますけど、天草のほうはこれは全然わからないわけです。そういった連携がとれないのは、これを見て一目瞭然わかるわけです。少なくとも八代側で、行政と一体となって民間の期成会も少なくともは少しずつは、目に見えた中で動いている部分が、もう八代に行ってみてわかるわけです。重ねてでございますけど、私はこれは、市長も同じですけど毎日、姫戸から――私は樋島から、大矢野、熊本行くんですけど、松島に行くには一日多い時は4回ぐらい往復することがあります。牟田の海岸から干切を眺めたとき、今この橋の構想をこれのできる前から私は自分なりに描いていた情景、景観といいますか、この橋の完成した状況を見ながら自分で想像しながら、毎日運転してきます。やはり、先ほど休憩中にある議員の方が、いつ頃ぐらいにできるぐらいの気持ちでいるんですかって私に問われました。10年ぐらいうすれば、目の前で見えた形ができはしないかということをやったわけです。それはやはり、今私が申し上げました思いを上天草市のそういった関係の人たちが、心を一つになって動いたときに、やはり1回、私は冒頭で申し上げたかもしれませんが、蒲島知事が選挙期間中、政治は不可能を可能にするというような話をされたことを常に思い浮かび、この橋に対しての思いというのが、それ以上にまた募ってくるような状況でございます。強い信念、成就を願う強い思いがあ

れば、願いはかなうといえます。

どうか市長、上天草市長のあなたが半歩でも一歩でも前に進むよう、実現に向けた働きかけをお願いして終わりたいと思いますが、余りにも時間が短いので、重ねて今私が言ったことに対して本当に——必ず市長できます。どうぞ今の思いをさらに、上に上げていただく思いを伝えていただければと思ってます。よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） とにかく早期実現に向けての旗振り役の立場にあると思ってます。桑原議員の質問の中にも出てきました広域的な物流、観光等の発展構想、前回の質問の中でもお答えをいたしましたけど、これは八代天草架橋建設促進期成会より行政側の期成会で、来年度の八代市と上天草市と予算を出し合ってやることにしております。これはどういうことかという、結局、覚えていらっしゃるかと思うんですけども、数年前に県の調査があったわけです。そのときにその調査結果は受益自治体である、その上天草市とか八代市とかそういった関係者とか期成会の皆さん方には、正直言いますと到底理解できないような内容でした。当時私は市長じゃなかったんですけど、その自治体として負担して、この調査結果はないだろうという思いは非常に強く持っておりました。

今回は県にも助成をお願いをしてありますけど、八代市と上天草市で負担して、いわゆる物流とか観光も含めて、八代市・上天草市のみならず、少なくともその県南あるいは南九州に対してのどれだけの経済的影響を与えるとか、調査データから基づいて構想としてつくり上げる予定です。その具体的な数字を持って、県に要望していかなければならないと思ってますし、それは当然国土交通省にも同じだろうと思います。そのぐらいの具体的なデータに基づいて我々の主張をやはり今後も続けていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 何せ市長、議会として動くことができるような流れをつくってくれませんか。そうすると今、園田議長をはじめ賛同していただいている議員の方が突っ走って行きますので。そのまだルールに乗っていませんので、ここで何回も同じようなことを皆さんに伝えて、それが通じないむなしさが、今まであったわけでございます。今、市長が言われるような思いであれば本当に実現に向けた、今後のある意味での自分なりに描いた道筋が描けるような気がしてなりません。どうぞ、今以上に市長には頑張ってくださいことを念じて、次の質問に入りたいと思えます。

次は、議場での国旗・市旗の掲揚について質問いたします。本来ならば、これは議会で決めることであり、一般質問に取り上げるのはいかがかと悩みもしました。事実、一般質問通告後に執行部からこれは議会で決める案件ではないのかとの指摘もあったということです。ですが、私は逆に上天草市の予算案など提案する側として上天草市のシンボルである市旗もない、日本の国旗もない。ここに座って何を思わないのか、感じないのかと聞きたいぐらいでございます。これに議会が決める案件と線引きをする姿勢が今まで市旗も掲揚してこなかった一つの原因ではなからう

かと思っております。一般質問は執行部への質問・提案の場であり、それを通じて、我々議員の活動・心情を披露する場でもあると思っておりますが、決して議会だけのことではないと認識するところがございます。そして、この問題を取り上げることで、議場が上天草市の意味決定の場としてふさわしくなるよう強く願って質問に移ります。

この質問は、初めて取り上げるものではありません。以前、堀江市長が議長のときに質問しております。堀江市長は議会の長のときからのことで、このことは御理解をいただいていると思っておりますが、そのときからの案件でございます。そういうふうに思って質問させていただきますが、今回取り上げた直接のきっかけが二つあります。一つ目は、10月に議会運営委員会で福岡県古賀市とうきは市に研修に行った折、議場を見学させてもらったわけですが、両議会とも立派な国旗・市旗が掲揚されておりました。議場に入れば身が引き締まる思いがいたしました。その場にいた議員全員がこのような同じ認識を持ったものと思っております。もう一つは、上天草市で子供議会が毎年夏に開催されています。その参加者の生徒が、なぜ、上天草市の議場には国旗・市旗がないのかという疑問を持ったそうです。その声を聞いて恥ずかしい思いをいたしました。小、中、高と上天草市に限らず、現在では日本全国で入学式、卒業式の式典には国旗を掲揚し、国歌君が代を斉唱します。いわゆる国旗国歌法が制定されて、約20年になろうとしていますが、これは法律だからというよりも、日本人が歴史の中で魂の部分で受け継いでいきたいものであろうと思っております。

市長に質問いたします。議員時代から数えて長い間議会にかかわって、現在、議場に国旗・市旗が掲揚されていないのはどのように感じておられますか、率直に御意見をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 率直というか私は掲揚していいんじゃないかと個人的には思っております。思い出すと、当時桑原議員と数人の議員さんから議長あてに要望書が出たのを思い出しました。当時、全員協議会に諮ったら想像以上に紛糾いたしまして、とてもまとまるような状況じゃなかったの、そのときは断念したという経緯じゃなかったかなと、たしか思っています。ただ、私は日の丸、国旗に対してその複雑な考え方ではなくて、日本という国の中の地方自治体として存在するわけですから。国に敬意を表するのは別に悪いことではないと思うし、市長になっても一応市長室と掲揚台には毎日、国旗も掲揚してます。そちらのほうはすごくそれはそれでいいことじゃないかなと思っております。予算も絡むことではあるんですけど、議会の判断が出れば速やかに予算を計上したいと思っております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） ありがとうございます。議会開会中に私は初めてこのバッチをはめましたけど、これは借りものだそうで、買うことはできませんか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 職員も含めまして、貸与規程をつくりまして、一応貸し出しの形で着用をお願いしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 私は市長の答弁次第では、この市旗だけを真ん中に張ってくださいてお願いしようかと思ってましたけど、前向きな答弁で本当に感激しております。

副市長いかがですか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 私も全く同じ考えでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） ありがとうございます。議員もさまざまな思想信条の方がいらっしゃいます。私はこの問題を議員の賛成反対で決めるべきものじゃないと思います。異論がある人もいるかもしれないが、そこは議会の総意ということで納得してもらえないと思います。現実に市の将来を担う学生から議場に国旗・市旗がないのはと指摘をされたことは、私たち議員は受けとめなければならないと思います。遅きに失する前にこの問題には議員として取り組むべきであると申し上げ、議長に上天草市議会議場への国旗・市旗の掲揚を申し入れて私の一般質問を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 以上で14番、桑原千知君の一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。次の本会議は明日午前10時から行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 2時03分